

人間ドック・健康診断業務の再開について

新型コロナウイルス感染症対策に伴う「緊急事態宣言」発令により、当院では人間ドック及び健康診断の実施を見合わせておりました。5月14日をもって緊急事態宣言が解除され、院内で検討した結果、6月1日より人間ドック及び健康診断の実施を再開することといたしました。

但し、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、下記に該当される方は人間ドック・健康診断の実施を見合わせていただきますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

- 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節痛・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状がある方
- 過去1週間以内に、発熱や咳などの風邪の症状があった方
- 嗅覚・味覚障害がある方
- 明らかな誘因なく4～5日続く下痢等の消化器症状がある方
- 2週間以内に新型コロナウイルスの患者やその疑いのある方（同居者・職場内での発熱を含む）と接触歴のある方。また濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方
- 2週間以内に法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびその家族や職場内等で接触歴のある方）

受診に際しては、マスクの着用をお願いします。

マスクを着用されていない方は受診を制限させていただきます。
マスクは受診者ご自身でご用意ください。

以上、ご理解・ご協力をいただけますよう宜しくお願いいたします。

【問い合わせ】

地方独立行政法人 筑後市立病院「医事情報課 健診係」
〒833-0041 福岡県筑後市大字和泉 917 番地 1
TEL 0942-53-7511（内線 606）